
大阪市多文化共生指針行動計画 (令和5年度～6年度)

～ 目次 ～

1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実	P4
（１）外国につながる市民への情報発信の充実	
（２）相談窓口の充実	
（３）窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上	
2 日本語教育の充実	P13
（１）日本語学習の機会や場の充実	
（２）日本語教育環境充実のための体制づくり	
（３）地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施	
3 外国につながる児童生徒への支援の充実	P16
（１）多文化共生教育の推進	
（２）母語・母文化（継承語・継承文化を含む）の保障のための取組	
（３）日本語指導などの学習支援の充実	
（４）保護者・家庭への支援	
（５）中学校夜間学級	
4 災害に対する備えの推進	P25
（１）防災知識の普及・啓発	
（２）災害時の情報提供の充実	
（３）災害時の支援体制の整備	
5 健康で安心して生活できる環境づくり	P34
（１）公的年金・公的医療保険	
（２）福祉【高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）】	
（３）保育	
（４）保健サービス・公衆衛生	
（５）医療・救急	
（６）住宅・就労	
（７）留学生への支援	
6 多文化共生の地域づくり	P47
（１）多文化共生についての市民理解の促進	
（２）生活ルールについての理解促進	
（３）多文化共生のための啓発	
（４）外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり	
（５）外国につながる市民が活躍できるまちづくり	
（６）市政への参加	
（７）公務員への採用	

大阪市多文化共生指針に基づく取組		
基本的な方向性と取組		所管局
1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実		
<u>(1) 外国につながる市民への情報発信の充実</u>		
	行政情報の多言語化・やさしい日本語化及び情報発信	全所属
	外国人への生活情報提供（ホームページ）	政策企画室
	新型コロナウイルス感染症にかかるやさしい日本語による情報発信 新規	健康局
	新型コロナワクチン接種案内にかかる多言語・やさしい日本語対応	健康局
	臨時特別給付金事業にかかる多言語・やさしい日本語対応	市民局
	子育て支援給付金にかかる多言語及びやさしい日本語による情報発信	こども青少年局
	国際化に資する情報提供（大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営）	経済戦略局
	外国語資料の収集	教育委員会事務局
	株式会社YOLO JAPANとの事業連携協定による情報発信	市民局
<u>(2) 相談窓口の充実</u>		
	多言語による「外国人のための相談窓口」（大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営）	経済戦略局
	【再掲】国際化に資する情報提供（大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営）	経済戦略局
	外国人のための一日インフォメーションサービス	経済戦略局
	AI等最先端テクノロジー活用事業（多言語翻訳アプリ）	デジタル統括室
	窓口業務におけるタブレット端末を活用した多言語コミュニケーション支援事業	生野区
	市政・区政相談、法律相談、市政・地域情報の提供	全区、経済戦略局、市民局
<u>(3) 窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上</u>		
	やさしい日本語の活用促進及び普及・啓発	全所属
	西淀川区利用者支援通訳支援事業	西淀川区
2 日本語教育の充実		
<u>(1) 日本語学習の機会や場の充実</u>		
	「識字推進事業」識字・日本語教室の開設	教育委員会事務局
	日本語学習支援事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
<u>(2) 日本語教育環境充実のための体制づくり</u>		
	「識字推進事業」新たな識字・日本語教育体制の構築	教育委員会事務局
<u>(3) 地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施</u>		
	「識字推進事業」識字・日本語指導者養成事業	教育委員会事務局
3 外国につながる児童生徒への支援の充実		
<u>(1) 多文化共生教育の推進</u>		
	外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	教育委員会事務局
	英語イノベーション事業	教育委員会事務局
	人権教育研修	教育委員会事務局
	国際理解推進事業	東成区
<u>(2) 母語・母文化（継承語・継承文化を含む）の保障のための取組</u>		
	【再掲】外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	教育委員会事務局
	国際理解教育推進事業	教育委員会事務局
	学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
<u>(3) 日本語指導などの学習支援の充実</u>		
	【再掲】外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	教育委員会事務局
	外国につながる児童生徒エンパワメント事業（多文化共生みらい活躍応援事業）	中央区
	日本語の指導が必要な児童生徒への支援事業	浪速区
	多文化共生（日本語）サポート事業	港区
	【再掲】日本語学習支援事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
<u>(4) 保護者・家庭への支援</u>		
	【再掲】外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	教育委員会事務局
	外国につながる若者・保護者エンパワメント事業（多文化共生みらい活躍応援事業）	中央区
	市立小中学校新入学生用「学校案内」作成	西淀川区
	たぶんか高校進学セミナー	教育委員会事務局、西淀川区役所
	子育て支援情報の多言語化	西淀川区
<u>(5) 中学校夜間学級</u>		
	中学校夜間学級における教育の充実	教育委員会事務局

4 災害に対する備えの推進		
(1) 防災知識の普及・啓発		
多言語による防災知識・情報の提供		危機管理室
津波避難施設表示板の整備		危機管理室
災害時避難所案内板の整備		危機管理室
広域避難場所案内板・避難誘導標識の整備		危機管理室
多言語版ハザードマップの作成		危機管理室
大阪市防災アプリの運用 新規		危機管理室
多言語版防災マップの作成	北区、中央区、阿倍野区、住吉区、西成区	
多言語対応 Web版防災・水害ハザードマップ		生野区
外国人向け防火防災広報		消防局
区や地域で活用できる学習プログラムの開発と提供の検討～外国人住民向け防災学習プログラム開発～【生涯学習センター】 新規		教育委員会事務局
(2) 災害時の情報提供の充実		
災害時における外国人支援ネットワーク整備事業【(公財)大阪国際交流センター】		経済戦略局
防災をテーマとした地域連携課題解決型学習		東淀川区
災害時避難所における表示物の多言語化及びピクトグラムの表示		住吉区
避難カード多言語化事業		住之江区
やさしい日本語で作成した防災動画の作成		住之江区
【再掲】大阪市防災アプリの運用 新規		危機管理室
(3) 災害時の支援体制の整備		
外国人被災者対応を想定した防災訓練の実施【(公財)大阪国際交流センター】		経済戦略局
災害時用タブレット端末を活用した多言語コミュニケーション支援事業		生野区
5 健康で安心して生活できる環境づくり		
(1) 公的年金・公的医療保険		
在日外国人高齢者給付金支給		福祉局
在日外国人障がい者給付金支給事業		福祉局
無年金外国人問題の制度改善要望		福祉局
公的年金について多言語による広報の拡充と加入促進		福祉局
公的医療保険制度について多言語による広報の拡充と加入促進		福祉局
公的医療保険料の納付について多言語による広報の拡充		福祉局
出入国管理局と連携した国民健康保険料の納付案内		西成区
(2) 福祉【高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス(DV)】		
介護保険制度案内パンフレットの多言語化		福祉局
母子健康手帳等の多言語での広報の拡充等		こども青少年局
多言語による子育て情報等の提供		こども青少年局
(3) 保育		
就学前施設等職員の研修		こども青少年局
児童福祉施設等への翻訳機導入支援事業		こども青少年局
(4) 保健サービス・公衆衛生		
日本語学校における結核健診の実施		健康局
通訳サポート体制の整備		健康局
エイズ等の感染症について多言語での知識の普及と検査・相談体制の充実		健康局
(5) 医療・救急		
健康で安心して生活できる環境づくり		健康局
熱中症予防啓発事業		健康局
休日・夜間急病診療所におけるやさしい日本語による情報発信		健康局
消防局多言語通訳体制の運用		消防局
多言語音声翻訳アプリ(救急ボイストラ)及び救急多言語問診アプリの運用		消防局
(6) 住宅・就労		
セーフティネット住宅登録制度		都市整備局
住まい情報センターにおける各種住宅情報の提供と相談		都市整備局
しごと情報ひろば総合就労サポート事業		市民局
(7) 留学生への支援		
外国人留学生との連携拡大及び起業支援		経済戦略局
外国につながる市民への住民情報窓口対応の充実		生野区

6 多文化共生の地域づくり

(1) 多文化共生についての市民理解の促進

多文化カフェ「やさしい日本語から、つながろう。」	港区
「子育てを応援する担い手育成・地域連携事業」によるイベント「TABUNKA」	西淀川区
「やさしい日本語」から、つながろう。	生野区
地域の国際化人材養成講座【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
留学生支援情報の発信【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
身近な国際交流	教育委員会事務局
多文化共生にかかる啓発のための市民セミナーの実施	市民局

(2) 生活ルールについての理解促進

外国人向け自転車マナー啓発	市民局、建設局
外国人向け放置自転車対策啓発	生野区
放置自転車対策啓発チラシの多言語化	西成区
民泊施設利用者等に向けた注意事項のホームページ及びチラシの多言語化	健康局
ごみ分別パンフレットの多言語化	環境局
食品ロス削減啓発メッセージカード（外国語対応）	環境局

(3) 多文化共生のための啓発

外国人にかかる人権啓発事業	市民局
大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例の運用	市民局
人権ユニバーサル事業 新規	市民局
【再掲】多文化共生にかかる啓発のための市民セミナーの実施	市民局

(4) 外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり

【再掲】「やさしい日本語」から、つながろう。	生野区
ボランティア育成・活用事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
NPO等とのネットワーク連携事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局

(5) 外国につながる市民が活躍できるまちづくり

多言語版地域活動協議会リーフレットの作成	西成区
多文化共生にかかるエリアプログラム支援事業 新規	市民局
ウクライナ避難民支援事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
【再掲】多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業【（公財）大阪国際交流センター】	経済戦略局
【再掲】外国人留学生との連携拡大及び起業支援	経済戦略局
【再掲】「やさしい日本語」から、つながろう。	生野区

(6) 市政への参加

多文化共生に関する意見聴取	市民局
---------------	-----

(7) 公務員への採用

公務員への採用	総務局
やさしい日本語を活用した職員採用試験の周知	行政委員会事務局

1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実

<めざす姿>

必要な情報がやさしい日本語や多言語により発信されており、外国につながる市民に情報が実質的に伝わっている。また、相談しやすい環境が整っている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値
大阪市の外国人住民総数のうち、大阪市ホームページで各種手続など暮らしにまつわる生活情報（生活ガイド）が母語で提供されている外国人住民数の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	76.1%	83.0%	85.0%
外国人のための相談窓口のチラシやホームページを知っていると回答した外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	10.9%	6.3%	15.0%
外国人のための相談窓口の相談件数	平成30年度	令和4年度	令和6年度
	2,930件	4,435件	3,400件

（１）外国につながる市民への情報発信の充実

事業名	行政情報の多言語化・やさしい日本語化及び情報発信	所属局	全所属
事業概要	行政情報の多言語化・やさしい日本語化に取り組むとともに、情報発信を充実させる。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	各区、各局・室において、さらに取組が広がるよう継続していく。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	外国人への生活情報提供（ホームページ）	所属局	政策企画室
事業概要	大阪に滞在・在住する外国人を対象に、緊急時の対応や各種手続などに関する生活情報（生活ガイド）をホームページにより多言語で提供する。 ・ 外国人向けの生活情報を翻訳して提供（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の4言語とやさしい日本語）する。 ・ その他、大阪市ホームページの全ページを機械翻訳で提供（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の4言語を業務委託による翻訳で提供しているほか、Google翻訳機能で85言語翻訳の利用が可能）する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	大阪市に滞在・在住する外国人を対象に、緊急時の対応や各種手続などに関する生活情報（生活ガイド）をホームページにより継続的に多言語で提供する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	新型コロナウイルス感染症にかかるやさしい日本語による情報発信	所属局	健康局
事業概要	大阪市ホームページにやさしい日本語による新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載する。		
事業計画	令和5年度		
	新規		
	新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に移行することに伴い、やさしい日本語による情報を掲載する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	新型コロナワクチン接種案内にかかる多言語・やさしい日本語対応	所属局	健康局
事業概要	新型コロナワクチン接種については、市民すべてに対して情報が行き届く必要があり、当然外国につながる市民も含まれることから、情報発信やコールセンター等の対応について多言語及びやさしい日本語で対応する。 また、接種会場等においても多言語に対応する。		
事業計画	令和５年度		
	継続		
	接種案内や予約方法などについて、多言語及びやさしい日本語に対応する。 コールセンター及び集団接種会場等において、多言語に対応する。		
	令和６年度		
	縮小		

事業名	臨時特別給付金事業にかかる多言語・やさしい日本語対応	所属局	市民局
事業概要	給付金事業については、対象世帯すべてに対して制度内容や申請方法などの情報が行き届く必要があり、中には日本語が苦手な外国につながる市民も含まれることから、情報発信やコールセンター等の対応について多言語及びやさしい日本語で対応する。		
事業計画	令和５年度		
	継続		
	「大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」についての制度内容や申請方法などについて、多言語・やさしい日本語に対応する。 コールセンターにおいて、多言語での対応を行う。		
	令和６年度		
	廃止		

事業名	子育て支援給付金にかかる多言語及びやさしい日本語による情報発信	所属局	こども青少年局
事業概要	申請が必要となる方で、日本語が母語でない方に向けて、制度内容や申請書の記載方法などについて、多言語及びやさしい日本語で対応する。		
事業計画	令和５年度		
	継続		
	制度内容や申請方法などについて、多言語・やさしい日本語に対応する。 コールセンターにおいて、多言語での対応を行う。		
	令和６年度		
	廃止		

事業名	国際化に資する情報提供（大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営）	所属局	経済戦略局
事業概要	・「インフォメーションセンター」の運営（各種の海外・国内情報の提供など） ・大阪に来阪・在住する外国人や市民を対象に、国内外の生活・留学等の資料及び国際交流・協力に関する情報の各種コーナーを設置し、最新情報を提供するほか、市政・生活に関する問い合わせに対する情報を多言語で提供する。 ・ホームページでは、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語及びやさしい日本語での表記やルビ付けを行っている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、外国人住民や市民に必要で有益な情報の提供・発信に努める。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	外国語資料の収集	所属局	教育委員会事務局
事業概要	中央図書館において、市民の国際理解に資するため、ならびに大阪市在住（在留）外国人のニーズに応えるため、閲覧室内に「外国資料コーナー」を設置し、外国語図書・雑誌・新聞等の資料を収集し提供している。 アルファベット言語、中国語、ハングル以外の言語も原綴で目録整備を行い、インターネットによる蔵書検索も原綴で行えるよう多言語対応している。 また、平成28年度末から、帰国した子どもの教育センター校への団体貸出を開始した。これらの学校では、国語の教科書に掲載されている作品の各国語版の需要が高いことも考慮し、各言語でこうした資料を積極的に収集する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	多様な市民ニーズに応えるため継続して外国語資料を収集する。主要3言語のほか、登録人口だけでなく利用実績や出版事情なども考慮し、今年度はネパール語図書を購入する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	株式会社YOLO JAPANとの事業連携協定による情報発信	所属局	市民局
事業概要	浪速区を拠点とし、外国人住民に対し生活支援や就労支援を提供しているメディア事業者である株式会社YOLO JAPANと、多文化共生の推進に向けた情報発信等に関する事業連携協定を締結した。（令和3年9月） 外国人会員向けメールマガジンやSNSなど企業の持つリソースを活かして、行政情報をより直接的・効果的に届ける。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続きYOLO JAPANのもつリソースを活かして、行政情報発信に取り組んでいく。		
	令和6年度		
	継続		

(2) 相談窓口の充実

事業名	多言語による「外国人のための相談窓口」(大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営)	所属局	経済戦略局
事業概要	・多言語により、外国人が生活にあたり直面する様々な困りごとを一元的に相談できる「外国人のための相談窓口」を運営 ・市、区役所業務に関しトリオフォンを活用して通訳対応を実施 ・日本語のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語の5言語について通訳人員を配置し対応 ・また、タブレット端末で多言語音声翻訳アプリを活用し、音声翻訳11言語、テキスト翻訳30言語に対応		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、外国人が生活するにあたり直面する様々な困りごとを一元的に相談できる「外国人のための相談窓口」を運営し、トリオフォンやオンラインを活用して市、区役所業務に関し通訳対応を実施する。 日本語のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語の5言語について通訳人員を配置し対応するとともに、翻訳機器を活用し84言語に対応する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	【再掲】国際化に資する情報提供(大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営)	所属局	経済戦略局
事業概要	1(1)掲載のとおり		

事業名	外国人のための一日インフォメーションサービス	所属局	経済戦略局
事業概要	行政機関および弁護士会、医師会、税理士会、地域国際化協会などと協働し、ボランティアの協力も得ながら、外国人住民の生活全般に関わる相談および情報提供に10言語で対応するほか電話相談も実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、行政機関および医師会、弁護士会、行政書士会、税理士会などと協働し、外国人住民の生活全般に関わる多言語対応の相談会を実施する。ウクライナからの避難民にも対応できるよう、ロシア語、ウクライナ語通訳も加えた12言語に対応する。また、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、予約不要の相談体制に切り替え実施する。相談形式は、対面のほか、電話での相談にも対応する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	AI等最先端テクノロジー活用事業（多言語翻訳アプリ）	所属局	デジタル統括室
事業概要	市民サービスの向上、行政運営の効率化の取組として、音声翻訳12言語、テキスト翻訳30言語に対応した多言語音声翻訳アプリを導入している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	令和5年4月現在、継続13所属・新規6所属の計19所属が利用中。また、令和元年度以降、実証期間を含めて同じサービスを継続利用している状態となっていることから、他サービスについての調査を行うとともに、継続した基盤サービスとしての提供するかどうかの検討を進める。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	窓口業務におけるタブレット端末を活用した多言語コミュニケーション支援事業	所属局	生野区
事業概要	災害用iPadを平常時の業務において各窓口へ配備し、外国につながる市民とのコミュニケーションツールとして翻訳ソフトを活用して、必要な情報を正確に伝えるなど、窓口等での多言語による対応の強化を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	継続して実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	市政・区政相談、法律相談、市政・地域情報の提供	所属局	全区、経済戦略局、市民局
事業概要	各種相談事業について、トリオフォンの活用や多言語翻訳アプリを備えるなど、多言語により対応を行っている。 ・市政・区政相談（関係所属：経済戦略局・市民局・全区） ・法律相談（関係所属：市民局・経済戦略局） 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	各種相談事業について、引き続き多言語により対応を行う。		
	令和6年度		
	継続		

(3) 窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上

事業名	やさしい日本語の活用促進及び普及・啓発	所属局	全所属
事業概要	全所属において、やさしい日本語の活用を促進するとともに、職員向け市民向け啓発等に取り組む。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	各区、各局・室において、さらに取組が広がるよう継続していく。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	西淀川区利用者支援通訳支援事業	所属局	西淀川区
事業概要	西淀川区役所が行う「利用者支援事業」における事業内容のうち、外国につながる子どもや保護者が意思疎通を図り、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用するための、通訳者による支援を実施する		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	必要に応じて実施		
	令和6年度		
	継続		

2 日本語教育の充実

<めざす姿>

外国につながる市民のさまざまな日本語学習ニーズに応じた学習機会が提供されている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値
識字・日本語教室に参加することで、日本語が前より上手になったと感じる割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	90.3%	95.6%	92.0%
識字・日本語教室に参加することで、前より日本での生活ができるようになったと感じる割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	88.4%	89.8%	90.0%

(1) 日本語学習の機会や場の充実

事業名	「識字推進事業」識字・日本語教室の開設	所属局	教育委員会事務局
事業概要	国際化の進展による新たな外国人住民および、様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった人など、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し、市民ボランティアの協力のもとで識字・日本語教室を開設し、日本語の読み書き、会話等の学習機会を提供し、社会参加の促進を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた事業実施の方策を検討しつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境の継続的・安定的に努める。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	日本語学習支援事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	日常生活、就労、就学など多様なニーズを踏まえ、こどもから大人まで、様々な外国人住民へ、市民ボランティア等による日本語学習の機会を提供する。		
事業計画	令和5年度		
	縮小		
	今後、大阪市のなかで日本語が全く分からない（ゼロ初級）外国人の対応が財団に求められることから、「外国人ふれあいサロン」「日曜にほんごサロン」については、令和4年度を以て事業を廃止した。ゼロ初級者を対象に実施する「オンライン日本語教室」については、令和4年度に行ったボランティア指導者養成研修を踏まえ、令和5年度より本格的に実施する。その他の日本語事業についても、引き続き外国人ニーズに合わせた事業を実施する。		
	令和6年度		
	継続		

(2) 日本語教育環境充実のための体制づくり

事業名	「識字推進事業」 新たな識字・日本語教育体制の構築	所属局	教育委員会事務局
事業概要	教室運営や多様な学習者への日本語学習の方法など、各識字・日本語教室における課題に対する相談体制の充実や、生涯学習センター・（公財）大阪国際交流センター・NPO団体等の関係機関との連携などにより、大阪市における日本語教育環境充実のための総合的な体制づくりを行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	構築したネットワークを拡充しつつ、連携強化に向けた取組みを進めるとともに、人材育成や識字・日本語学習事業の実施における課題解消に向けた議論などを進めていく。		
	令和6年度		
	継続		

(3) 地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施

事業名	「識字推進事業」 識字・日本語指導者養成事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	識字・日本語ボランティア養成講座等を通して、識字・日本語にかかわる支援者の養成・研修を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	識字・日本語教室でのボランティア活動を希望する方を対象とした入門講座及び、既に大阪市内の教室で活動しているボランティア講師を対象とした実践的な識字・日本語の指導方法について学ぶ研修などを、引き続き実施する。		
	令和6年度		
	継続		

3 外国につながる児童生徒への支援の充実

<めざす姿>

異なる文化的背景を持つ子どもたちが、それぞれの文化的アイデンティティを尊重しながら、協働により異なる文化を生かして身の回りの諸課題の解決を図っている。また、外国につながる児童生徒が日本語指導など必要な支援を受けている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値
多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができた」と答えた児童生徒の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	5.0%	25.1%	32.0%
外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	16.8%	23.3%	30.0%
日本語に関わる各支援（プレクラス・小学校低学年の初期日本語指導・小学校高学年以上のセンター校への通級指導・学習言語習得のためのJSL日本語指導や母語支援）が必要な児童生徒に対するそれぞれの実施率の平均	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	64.0%	92.3%	95.0%

（１）多文化共生教育の推進

事業名	外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	・市内4つの共生支援拠点において、日本語指導が必要な児童生徒に対して、プレクラスの実施や初期日本語指導を中心とする支援の実施 ・「日本語指導が必要なこどもの教育センター校」での指導内容の充実 ・外国につながりを持つ児童生徒が、自国に帰国した際や学習言語の獲得に必要となる母語の維持や自らのアイデンティティに関わる母文化について学ぶことができる環境整備 ・母語・母文化の保障及び多文化共生教育の推進		
事業計画	令和5年度		
	拡充		
	今後も増え続けると予想される外国につながる児童生徒に対して、日本語指導を保障するだけでなく、母語・母文化の保障や学校の多文化共生教育の推進に向けた取組をさらに充実させる。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	英語イノベーション事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	・ネイティブ・スピーカーを活用し、「生きた英語を学ぶ授業」の展開 ネイティブ・スピーカーを各中学校区に配置し、教員とのチーム・ティーチングを通して、生きた英語や多様な文化に触れる機会を提供する。 ・英語体験イベント等の実施 ネイティブ・スピーカーとともに集中的に英語を活用する体験イベント（イングリッシュ・デイ）を実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	4月～3月 ネイティブ・スピーカーを各中学校区に配置 8月 英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施		
	令和6年度		
	継続		

事業名	人権教育研修	所属局	教育委員会事務局
事業概要	日本語指導が必要な児童・生徒のよりよい支援のあり方について考え、日本語を母語としないこどもたちへの教育や在籍学級での教育を充実させるための指導力を身に付ける研修を実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	本研修に対するニーズは年々高くなると予想されるので、実施形態も工夫しながら、研修内容の理解が一層深まるように努める。 ・ 8月「日本語指導が必要な子どもの教育研修」の実施 ・ 地域研修で日本語指導、多文化共生教育をテーマにした研修の実施		
	令和6年度		
	継続		

事業名	国際理解推進事業（旧：国際理解教育支援事業）	所属局	東成区
事業概要	社会のグローバル化の進展に伴い、世界の諸問題を自身の課題と捉え取り組むことができる人材育成が求められている中、児童・生徒の国際理解の推進を図ることを目的とする。 JICA（（独法）国際協力機構）等と連携し、区内小・中学校において下記の取組を実施する。 ・ 海外でのボランティア経験者等による出前講座 ・ 来日中の海外技術研修員との交流		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	（１）出前講座：８校（内訳：小学校５校、中学校３校） （２）技術研修員との交流：３校（内訳：小学校２校、中学校１校）		
	令和6年度		
	継続		

(2) 母語・母文化(継承語・継承文化を含む) の保障のための取組

事業名	【再掲】外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	3 (1) 掲載のとおり		

事業名	国際理解教育推進事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	多文化共生社会の実現に向けて、民族的・文化的背景の異なるすべてのこどもたちが、互いのちがいを認め合い、自他のアイデンティティを尊重し、育み合える教育の実現を図るために、本市の在日外国人教育の基本方針に則り、国際クラブ等の取組を進める。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	・多文化共生教育の趣旨にもとづき、小中学校等の国際クラブにおいて、様々な学級を設置し、外国につながる子どもたちに自己のアイデンティティを確立するための取組を進める。 ・外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業への統合を見据えた体制を整える。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座 【(公財) 大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	小・中学生を対象に、学校へ国際交流や国際理解、多文化共生に関わる講座を出前講座として実施することで、国際的な分野に関心のあるこどもたちに学習の機会を提供するとともに、各学校において継続的な取組ができるよう支援を行う。		
事業計画	令和5年度		
	縮小		
	引き続き、小・中学生を対象に、外国人住民や留学生講師による体験型講座を出前講座として実施する。今後は教育委員会が主体となって実施する事業との連携を図り、各学校において国際協力・国際理解の取り組みが継続できるよう支援を行う。		
	令和6年度		
	縮小		

(3) 日本語指導などの学習支援の充実

事業名	【再掲】外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	3 (1) 掲載のとおり		

事業名	外国につながる児童生徒エンパワメント事業（多文化共生みらい活躍応援事業）	所属局	中央区
事業概要	区内の市立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、学習面で特に日本語の支援が必要とされる児童生徒に対し、教職員と連携しながら、具体的な教科学習に必要な日本語の力を身につけるための適切な支援を行うために外国につながる児童生徒サポーターを配置する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	事業名称（外国籍児童生徒サポート事業）を変更し、継続して実施。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	日本語の指導が必要な児童生徒への支援事業	所属局	浪速区
事業概要	区内市立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、特に日本語の指導が必要とされる児童生徒に対して、学校と連携しながら、授業中や放課後等に、日本語指導の補助や通訳等の学習支援を行うサポーター「浪速区日本語サポーター」を配置する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き学校との連携を密にして、支援の必要な児童生徒に適したサービスを行える内容となるよう取組んでいく。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多文化共生（日本語）サポート事業	所属局	港区
事業概要	区内の市立小中学校において、帰国・来日等の児童生徒及びその対応を行う教職員をサポートするため、多文化共生（日本語）サポーターを配置している。 支援の内容は、学校生活全般についてのサポート、授業中に横に付いての学習サポート、保護者との面談等の通訳が必要な場合のサポートを行う。		
事業計画	令和５年度		
	継続		
	令和５年度は、学校からの申請に応じて、小学校５校で実施予定。		
	令和６年度		
	継続		

事業名	【再掲】日本語学習支援事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	２（１）掲載のとおり		

(4) 保護者・家庭への支援

事業名	【再掲】外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所属局	教育委員会事務局
事業概要	3 (1) 掲載のとおり		

事業名	外国につながる若者・保護者エンパワメント事業 (多文化共生みらい活躍応援事業)	所属局	中央区
事業概要	外国につながる児童生徒が区内の学校園に通う際に、日本人には当たり前の行事やルールについての知識がなく、学校からの日本語で書かれた連絡内容についても理解できないなど、困りごとを抱えている保護者等を対象に相談事業を実施する。		
事業計画	令和5年度		
	拡充		
	これまでの困りごとを抱えている保護者等を対象にした相談事業（旧名称：外国にルーツのある子どもの保護者サポート事業）に加え、外国につながる若者が、学生生活や就職、職場で、言語や文化・生活背景等の違いから抱えている困りごと等を自由に話す機会を持つとともに、外国につながる子どもたちに進学や職場での活躍について話をしてもらう場を設ける。また、保護者層を対象に就労に向けた日本語学習資格取得等の学習サポートを実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	市立小中学校新入学生用「学校案内」作成	所属局	西淀川区
事業概要	市立小・中学校新入学生用「学校案内」に多言語ページ（中国語、スペイン語、フィリピン語）を掲載する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	就学予定者の母語に応じて、多言語ページを作成する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	たぶんか高校進学セミナー	所属局	教育委員会事務局 西淀川区役所
事業概要	外国につながるこどもの高校進学支援を目的として、中学校卒業後の進路紹介と相談会を実施する。 来日後、滞日年数の少ない公立高校特別選抜受験の該当者、および、日本で生まれ育ってきたが保護者の日本の教育事情の理解が不十分になりがちな保護者を含む、広い意味の外国につながるこどもと保護者に情報提供し進路選択の幅を広げていく。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	こどもたちが中学校卒業後の進路を考える夏休みに実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	子育て支援情報の多言語化	所属局	西淀川区
事業概要	区内の子育て支援情報を地図上に示した「子育て情報マップ」や「子育て・生活相談窓口一覧」を掲載した「こどもサポートネット事業」を家庭に周知するためのチラシを多言語化し、それぞれの言語を母語とする家庭・保護者に配付する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	令和5年度はネパール語・フィリピン語版を作成する予定		
	令和6年度		
	継続		

(5) 中学校夜間学級

事業名	中学校夜間学級における教育の充実	所属局	教育委員会事務局
事業概要	本市の中学校夜間学級は、義務教育未修了、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方のために、中学校教育を行うことを目的としている。在籍する生徒の中には、本国において義務教育を修了していない外国人の方もあり、入学希望者が求めるニーズの多様化・多国籍化が進んでいる。 このような現状から、大阪府教育庁および府内の中学校夜間学級を設置している市町村教育委員会と連携し、教材および指導方法について検討することにより教育活動の充実を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	全国の夜間中学・自主夜間中学の多様な教材や指導法の調査に努めるとともに、教職員に研修を行い、より効果的な日本語の指導方法を研究する。		
	令和6年度		
	継続		

4 災害に対する備えの推進

<めざす姿>

外国につながる市民が防災知識を身に付けている。災害時は外国につながる市民に情報が伝わり、被災者となった外国につながる市民を支援する体制が整っている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値
防災マップで逃げる場所を確認している外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	33.7%	33.2%	38.0%
近所で行われる訓練に参加している外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	11.0%	12.5%	16.0%

(1) 防災知識の普及・啓発

事業名	多言語による防災知識・情報の提供	所属局	危機管理室
事業概要	近年増加する外国につながる市民や外国人観光客に対しても防災への意識を深めていただく必要があるため、市民防災マニュアル改訂版の英語、韓国・朝鮮語、中国語の翻訳を大阪市ホームページに掲載する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	市民防災マニュアル多言語版のホームページ掲載については有意義であるため、令和5年度改訂予定の市民防災マニュアルについても継続して実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	津波避難施設表示板の整備	所属局	危機管理室
事業概要	津波避難施設（津波避難ビル・水害時避難ビル）について、水害時の一時的な避難場所であることを示す現地表示板の設置にあたっては、多言語表記を行うとともに、日本人、外国人の区別なく一目で避難場所をわかるよう防災ピクトグラムを表示している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	津波避難施設の指定等に伴う各区からの設置要望に基づき実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	災害時避難所案内板の整備	所属局	危機管理室
事業概要	災害時避難所の入口に、避難所であることを示す案内板を設置しており、表示は、避難所であることがひと目でわかるよう、標準化された防災ピクトグラムや、「やさしい日本語ステッカー」などを用いて表現するとともに、多言語表記することで、外国人住民への周知を図っている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	災害時避難所の指定や案内板の老朽化に伴う各区からの設置要望に基づき実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	広域避難場所案内板・避難誘導標識の整備	所属局	危機管理室
事業概要	広域避難場所を市民等に周知し、避難誘導することを目的として案内板を、また、広域避難場所にいたる避難経路上には広域避難場所への誘導標識を設置しており、現在、案内板、誘導標識共に多言語による表記を行っている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	新設や更新が必要な箇所を確認し、整備を行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多言語版水害ハザードマップの作成	所属局	危機管理室
事業概要	近年増加する外国につながる市民や外国人観光客に対しても防災への意識を深めていただく必要があるため、水害ハザードマップの英語、韓国・朝鮮語、中国語の翻訳を大阪市ホームページに掲載する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	水害ハザードマップの更新に合わせ、大阪市ホームページの更新を行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	大阪市防災アプリの運用	所属局	危機管理室
事業概要	平成27年度より大阪市防災アプリを運用しているが、令和5年6月より、やさしい日本語版を新たに追加する。		
事業計画	令和5年度		
	新規		
	これまでの日本語・英語・韓国語・中国語版に加えて、新たにやさしい日本語版を追加する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多言語版防災マップの活用	所属局	北区 中央区 阿倍野区 住吉区 西成区
事業概要	・増加する外国人観光客が安心安全に観光でき、また、災害時には被害軽減を図れるように作成した多言語防災マップ（観光マップ）の地図及び掲載内容の改訂を行う。【北区】 ・区防災マップの多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）版については、既に作成し平成29年度より区ホームページに常時掲載しているが、新たに紙媒体の区防災マップの多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）版を作成し、庁舎1階待合ロビーに外国人住民のために設置している「やさしい日本語・外国語での情報・案内」専用のラックに配架する。【中央区】 定住外国人及び外国人旅行者が増加傾向にあることから、多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）に対応した防災マップを作成する。【阿倍野区】 ・外国語版防災マップを作成し、外国人に対して防災意識の普及・啓発を行う。【住吉区】 ・定住外国人及び外国人旅行者が増加傾向にあることから、多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）に対応した防災マップを作成する。ホームページで公表することに加え、紙媒体で各言語100部ずつ印刷し、窓口を設置する。【西成区】		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	観光案内所や日本語識字教室等に配架し、外国人観光客、外国人住民へ防災マップの配布や啓発を実施する。【北区】 マップの配架、在住外国人向けの防災出前講座の実施、避難所開設訓練における多言語表示物の掲示、在住外国人の参加した訓練実施を継続して実施する、【中央区】 引き続き、窓口や各種イベントでの配布・配架及びホームページへの掲載など、多言語版防災マップの普及・啓発に取り組む。【阿倍野区】 引き続き、住吉区役所地域課窓口での配布及びホームページへの掲載を行う。【住吉区】 多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）に対応した防災マップを活用し、継続して啓発に取り組んでいく。【西成区】		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多言語対応 Web版防災・水害ハザードマップ	所属局	生野区
事業概要	大阪市ハザードマップ情報を、パソコンやスマートフォンをはじめとするインターネット接続が可能な端末に対し、6か国語の言語に対応した情報を提供することにより、外国につながる市民に対し手軽な情報へのアクセスを実現し、防災への意識づけを高めるための手段としてWEB版ハザード情報を提供する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	区広報誌、やさしい日本語Facebook記事等での情報掲載		
	令和6年度		
	継続		

事業名	外国人向け防火防災広報	所属局	消防局
事業概要	災害に不慣れな外国人住民や外国人来訪者に、119番を認知させ、災害時の対応方法、予防救急等について知識を向上させることを目的として、管内民間企業や地域団体の協力のもと、繁華街の大型ビジョンやターポリン幕で多言語の情報発信を行うとともに、パンフレット等を配布し、個人に対しても注意喚起を行う。 また、災害時には日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語4か国語による災害広報文を消防車両から放送し、現在の状況や取るべき行動などについて周知を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	ビジョンやターポリン幕による情報発信や災害広報文の多言語広報について、有効なため継続して実施する。今後はインパウンドの増加が見込まれるため、動画コンテンツやホームページ多言語情報を充実させる。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	区や地域で活用できる学習プログラムの開発と提供 の検討 ～外国人住民向け防災学習プログラム開発～ 【総合生涯学習センター】	所属局	教育委員会事務局
事業概要	地域の生涯学習において重要な現代的社会的課題である防災・減災についての学習 機会の充実を図るため、神戸学院大学と共同で開発した防災学習プログラム 「OSAKA防災タイムアタック!」を外国人を対象とした防災学習にも使えるように 「やさしい日本語」ベースの防災学習プログラムの開発を進める。		
事業計画	令和5年度		
	新規		
	学習センターの日本語教室の受講者である外国人にプログラムを体験してもらい適宜 改良を加えつつ、地域住民と外国人住民がともに防災学習に取り組めるようなプロ グラムづくりを目指す。		
	令和6年度		
	継続		

(2) 災害時の情報提供の充実

事業名	災害時における外国人支援ネットワーク整備事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	災害時の多言語での情報発信機能の強化を図るとともに、先進都市事例の調査研究や有識者のアドバイスを受けながら、多言語支援センターの運営体制を検討し、運営マニュアルの改訂など必要な運営体制整備を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	令和5年度も引き続き、令和4年度の取り組みで得た意見を踏まえて災害時の外国人支援の在り方について検証し、各区・関係局室・（公財）大阪国際交流センターのガイドライン・マニュアル等に反映するため、区と連携した防災訓練を行う。また、外国人への防災意識の啓発や周知の取組も行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	防災をテーマとした地域連携課題解決型学習	所属局	東淀川区
事業概要	大阪成蹊大学と連携協定を締結し、地域連携課題解決型学習を行っており、学生が提案した内容を審査選定し区政に反映している。 外国人避難者が災害時避難所で困らないように、ピクトグラムを活用した避難所で利用する様々な掲示物を学生が作成してくれた。これらを地域防災訓練や学習会で活用している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	令和5年度においても、状況を見ながら訓練・学習会の実施を検討している。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	災害時避難所における表示物の多言語化及びピクトグラムの表示	所属局	住吉区
事業概要	災害時避難所における表示物（トイレ、避難室、傷病者室等）について、日本語表記に加え英語表記及びピクトグラムの表示を行い、外国人や字の読めない方に対しても、情報提供の充実を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	避難カード多言語化事業	所属局	住之江区
事業概要	・災害の種類に応じた命を守るための避難行動や災害時に必要となる情報を記入してもらうことを目的として、「避難カード」を作成し、配布する。 ・「避難カード」やタイムラインを多言語化し、ホームページへ掲載すること等により、防災に関する情報を効果的に伝達する。 ・当区に在住する外国人住民一人ひとりの防災力の向上を図り、ひいては災害から区民の命や財産や守ることにつなげる。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	多言語化した避難カードをホームページへ掲載、周知を行い、外国人住民の防災力の向上を図る。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	やさしい日本語で作成した防災動画の作成	所属局	住之江区
事業概要	・区内にある大学への留学生が多く住んでいるため、外国人住民の方をターゲットとし、日本での滞在歴が短い在阪外国人住民に、命を守るために日常生活の中で備えておくことを伝える ・外国人住民が見てわかるよう、動画を用い、視覚的にわかるよう工夫する		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、外国人住民にわかりやすい広報、周知を行っていく。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	【再掲】大阪市防災アプリの運用	所属局	危機管理室
事業概要	4（１）掲載のとおり		

(3) 災害時の支援体制の整備

事業名	外国人被災者対応を想定した防災訓練の実施【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	災害時の速やかな多言語支援センターの設置や運営体制のため、区役所防災本部、（公財）大阪国際交流センター、社会福祉協議会などと連携した防災訓練を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	令和5年度も引き続き、令和4年度の取り組みで得た意見を踏まえて災害時の外国人支援の在り方について検証し、各区・関係局室・（公財）大阪国際交流センターのガイドライン・マニュアル等に反映するため、区と連携した防災訓練を行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	災害時用タブレット端末を活用した多言語コミュニケーション支援事業	所属局	生野区
事業概要	災害発生時の避難所等において、外国につながる市民が疎外されることなく、必要な支援情報などを正確に伝え、相談に応えられるよう、避難所で活用するiPadを導入（令和2年度）し、翻訳ソフトを活用した支援体制を構築し、担当職員が円滑に活用できるよう訓練を重ねる。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	訓練の実施および日常での防災用Padの活用による職員の習熟度の向上を図る		
	令和6年度		
	継続		

5 健康で安心して生活できる環境づくり

<めざす姿>

様々な行政分野において外国につながる市民が必要なサービスを受け、職員は文化や習慣の違いに配慮したサービスを提供できている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値
大阪市は外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちであると思う市民の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	58.0%	56.2%	70.0%

(1) 公的年金・公的医療保険

事業名	在日外国人高齢者給付金支給	所属局	福祉局
事業概要	在日外国人のうち、国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった高齢者に対し、福祉的措置として給付金を支給する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	支給延べ件数（見込） 92件		
	令和6年度		
	継続		

事業名	在日外国人障がい者給付金支給事業	所属局	福祉局
事業概要	国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日以前に20歳に達していた外国人で、障がい基礎年金等を受けることができない重度心身障がい者に対して、給付金を支給し福祉の向上を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	月額2万円×延べ600回支給。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	無年金外国人問題の制度改善要望	所属局	福祉局
事業概要	制度的無年金者となっている在日外国人を救済するため、国に対し関係機関を通じて要望を行っている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	令和5年度においても国へ要望予定。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	公的年金について多言語による広報の拡充と加入促進	所属局	福祉局
事業概要	国民年金の加入促進のため、日本年金機構作成の国民年金制度説明用パンフレット（14言語）を区役所に設置するなど活用している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	日本人と同等の情報を提供するため、令和5年度においても継続する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	公的医療保険制度について多言語による広報の拡充と加入促進	所属局	福祉局
事業概要	本市の国民健康保険制度等について、問い合わせや加入手続き等について理解を深めてもらい、各区保険年金業務担当に外国人向けパンフレット「大阪市国民健康保険のご案内」のデータを提供し、来庁した外国人の方への説明資料として活用している。日本語版に加え、韓国・朝鮮語、中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6言語に翻訳したデータを提供している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	日本人と同等の情報を提供するため内容の充実を図り、令和5年度においても継続する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	公的医療保険料の納付について多言語による広報の拡充	所属局	福祉局
事業概要	近年増加傾向にある国民健康保険の外国人被保険者に対し、国民健康保険料の納付の必要性を説明するリーフレットを16言語（英語、中国語（北京・広東）、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン（タガログ）語、ポルトガル語、スペイン語、ネパール語、インドネシア語、ヒンズー語、ビルマ（ミャンマー）語、シンハラ（スリランカ）語、フランス語、ドイツ語、タイ語）に翻訳し、各区保険年金業務担当へデータ提供している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	作成した翻訳データや、各区や市民からの意見等に基づき、内容の改訂や表現等の見直し、改正または新規作成する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	出入国管理局と連携した国民健康保険料の納付案内	所属局	西成区
事業概要	外国人住民にとって馴染みが薄い国民健康保険制度について周知し納付意識などの理解を深めてもらうことが課題である。 出入国在留管理局と連携して国民健康保険料の納付案内を区役所から送付し、封筒に多言語・やさしい日本語の案内や出入国在留管理局の名前を記載することで開封率を促し、封筒には出入国在留管理局作成の「外国人生活支援ポータルサイト」のチラシを同封する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	出入国在留管理局と連携して外国人被保険者向け国民健康保険料の納付案内を区役所から送付する。		
	令和6年度		
	継続		

(2) 福祉【高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）】

事業名	介護保険制度案内パンフレットの多言語化	所属局	福祉局
事業概要	介護保険制度の概要を説明するための多言語のパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成し、各窓口へ入配置する。なお、3年を1期として策定する介護保険事業計画初年度のみスペイン語とポルトガル語も作成している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	介護保険事業計画初年度ではないため、英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットを作成する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	母子健康手帳等の多言語での広報の拡充等	所属局	こども青少年局
事業概要	通年、各区保健福祉センターにおいて、母子保健法に基づき妊娠届を出された外国人の方に、通常の母子健康手帳と合わせて外国語・日本語併記母子健康手帳を交付する。（日本語を含め11言語）		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き実施する		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多言語による子育て情報等の提供	所属局	こども青少年局
事業概要	・男女共同参画センター子育て活動支援館では、ホームページにおいて、やさしい日本語を活用し、相談案内を掲載している。 ・「子育ていろいろ便利帳」に4言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）によるページを設け、情報提供に努めるとともに、同ページをホームページに掲載している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	「子育ていろいろ便利帳」について、引き続きホームページ等を活用し、相談案内や情報提供を実施する。		
	令和6年度		
	継続		

(3) 保育

事業名	就学前施設等職員の研修	所属局	こども青少年局
事業概要	大阪市内の就学前施設等の職員を対象とした研修会において、人権保育及び多文化共生保育をテーマとした研修を実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、人権保育及び多文化共生保育をテーマとした研修を実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	児童福祉施設等への翻訳機導入支援事業	所属局	こども青少年局
事業概要	外国につながる児童及び保護者が増加傾向にある中で、保護者等とのコミュニケーションを円滑に行うため、民間児童福祉施設等に対し、通訳や翻訳のための機器購入に係る費用の一部を補助する。また、直営施設（公立保育所、市立幼稚園）等においては、外国語翻訳機を購入し、通訳環境の整備を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、児童福祉施設等への翻訳機導入支援事業を行う		
	令和6年度		
	継続		

(4) 保健サービス・公衆衛生

事業名	日本語学校における結核健診の実施	所属局	健康局
事業概要	感染症法で結核定期健康診断の実施が定められている学校や、その対象者以外の日本語学校の学生に対し、検診車を配車して健診を実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	有意義であるため、継続で実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	通訳サポート体制の整備	所属局	健康局
事業概要	大阪府と共同で外国籍住民を対象とした外国籍住民エイズ電話相談（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語）を実施する。 また、情報提供の充実を図るため、トリオフォンを利用した通訳サポートサービスを実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	有意義であるため、継続で実施する。（外国語によるエイズ電話相談について、令和4年度よりフィリピン語が廃止）また、令和2年度よりHIV検査陽性時の結果説明の際、通訳派遣を行っており、継続実施予定。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	エイズ等の感染症について多言語での知識の普及と 検査・相談体制の充実	所属局	健康局
事業概要	・結核については、パンフレット（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語等の9カ国語）により患者支援や健診案内を行う。 ・エイズについては、大阪市ホームページによる外国語HIV検査案内（英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語）、大阪府と共同で専門カウンセラーによる外国語エイズ電話相談窓口の設置（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語）、トリオフォンを用いた簡易通訳による相談窓口の設置により正しい知識の普及啓発を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	有意義であるため、継続で実施する。（外国語によるエイズ電話相談について、令和4年度よりフィリピン語が廃止） 令和2年度よりパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語）を作成し、検査情報の案内を行っており、継続実施予定。また、検査場で使用する媒体（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語）を作成しており、検査体制の充実を図っていく。		
	令和6年度		
	継続		

(5) 医療・救急

事業名	健康で安心して生活できる環境づくり	所属局	健康局
事業概要	大阪府医療機関情報システムにより、外国人向けに「おおさかメディカルネット」において多言語による医療情報を提供。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	有意義であるため、継続して実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	熱中症予防啓発事業	所属局	健康局
事業概要	大阪市ホームページに、やさしい日本語による熱中症予防に関する情報を掲載。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、大阪市ホームページに、やさしい日本語による熱中症予防に関する情報を掲載する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	休日・夜間急病診療所にかかるやさしい日本語による情報発信	所属局	健康局
事業概要	大阪市ホームページに、やさしい日本語による情報を掲載。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、大阪市ホームページにやさしい日本語による休日・夜間急病診療所に関する情報を掲載する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	消防局多言語通訳体制の運用	所属局	消防局
事業概要	大阪市内に滞在する外国人観光客や居住する外国人などで、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対しての119通報及び災害現場対応を円滑に行うため、電話を使用した119通報時に、指令官制官、通報者（通訳を必要とする外国人等）、通訳の三者間で通話し相互通訳を行う。 また、消防署への駆け付け通報時や職員発見等の場合においては、消防職員とコールセンター間、又は通訳を必要とする外国人とコールセンター間の二者間通話とし相互通訳を行う。 （対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語）		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多言語音声翻訳アプリ（救急ボイストラ）及び救急多言語問診アプリの運用	所属局	消防局
事業概要	救急現場において、訪日外国人旅行者等から円滑に傷病者情報を取得することを目的とする。 ・救急ボイストラ 救急現場用の多言語翻訳アプリを救急隊が保有するスマートフォンにインストールしている。 ・救急多言語問診アプリ 通訳を要する方と救急隊が、スマートフォンの画面上に表示された各外国語と日本語の症状等を交互にタップしコミュニケーションをとるもので、救急隊が保有するスマートフォンにインストールしている。 両アプリとも15か国語に対応。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き実施する。		
	令和6年度		
	継続		

(6) 住宅・就労

事業名	セーフティネット住宅登録制度	所属局	都市整備局
事業概要	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅で、一定の登録基準を満たした住宅を「セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）」として登録を行う。 また、法に基づく居住支援協議会として大阪府や不動産関係団体等と連携して設立したOsakaあんしん住まい推進協議会において、住宅確保要配慮者・賃貸人双方への情報提供・相談等の取組を進める。 外国人、高齢者、低額所得者、障がい者等の住宅の確保に特に配慮を要する者		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録を引き続き行う。また、法に基づく居住支援協議会として大阪府や不動産関係団体等と連携して設立したOsakaあんしん住まい推進協議会において、住宅確保要配慮者・賃貸人双方への情報提供・相談等の取組を進める。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	住まい情報センターにおける各種住宅情報の提供と相談	所属局	都市整備局
事業概要	住まいに関する様々な相談に対し、相談員が電話や面接により対応するとともに、特に専門的知識を要する相談に対しては弁護士や建築士などによる専門家相談を実施している。これらのうち、英語、中国語、韓国・朝鮮語による相談については、（公財）大阪国際交流センターと連携し、トリオフォンを活用した情報提供を行っている。 また、住まい情報センターのホームページにて、やさしい日本語を活用した施設案内等を実施している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	住まいに関する様々な相談に対応するとともに、（公財）大阪国際交流センターと連携して、トリオフォンを活用した情報提供を実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	しごと情報ひろば総合就労サポート事業	所属局	市民局
事業概要	若年者・中高年齢者・障がい者・ひとり親家庭の親など、就職に向けた支援が必要な人を対象に、「しごと情報ひろば」（４か所　うち天下茶屋、西淀川、平野はハローワークと一体的に運営）と地域就労支援センターにおいて、職業相談・職業紹介、キャリアカウンセリング、スキルアップセミナー等を行うことでマッチングに結びつけるとともに、就職後の定着支援に向けたフォローアップも実施するなど、丁寧な対応を行っている。 また、外国人の相談にも対応できるよう、各拠点の就労相談窓口に翻訳機「ポケットーク」を設置している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	・「しごと情報ひろば」4拠点及び地域就労支援センターを運営し、職業相談（面談、電話）/職業紹介を実施 ・希望する区を対象に出張就労相談（面談）を実施 ・潜在的求職者の掘り起こし、継続就業の意識付け、合同企業説明会の開催、選考実施など		
	令和6年度		
	継続		

(7) 留学生への支援

事業名	外国人留学生との連携拡大及び起業支援	所属局	経済戦略局
事業概要	大阪のまちの国際化や魅力づくりに向けた協働・交流プログラムへの留学生の参画を促し、留学生のキャリアアップにつなげるとともに、地域への愛着を醸成することで、地域で活躍する国際人材としての育成・定着を図る。また、留学生（留学経験者含む）の起業支援を通して、地域を拠点とする新たなビジネス創出、国際人材の定着を促進する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	留学生の活躍の場の創出による異文化交流、ネットワークづくりの推進事業（交流プログラム）の発掘及び参画支援2件以上実施、協働プログラムの発掘及び参加支援20件以上実施、外国人留学生のための起業支援セミナー2回開催予定		
	令和6年度		
	継続		

事業名	外国につながる市民への住民情報窓口対応の充実	所属局	生野区
事業概要	留学生の海外転入手続きを円滑に行うため、日本語学校と連携し、代理申請の推進、届出書の事前記載、届出書・申請書等の記載例の多言語化などを実施。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	留学生を中心とした海外転入者の手続きを円滑に進めるため、引き続き日本語学校と連携して取り組む。		
	令和6年度		
	継続		

6 多文化共生の地域づくり

<めざす姿>

外国につながる市民が、共に地域を支える一員として、地域社会に参加し一緒にまちを作っている。大阪に暮らす全ての人が、お互いの文化を尊重し合いながら協働することができている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値
地域の活動に参加している外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和6年度
	41.1%	33.2%	46.0%
地域に住んでいる外国人と交流がある市民の割合	令和2年度	令和4年度	令和6年度
	30.2%	23.0%	40.0%
地域社会に外国人が増えることで「多様性が豊かな社会になる」と考える市民の割合	令和2年度	令和4年度	令和6年度
	33.8%	29.0%	44.0%

(1) 多文化共生についての市民理解の促進

事業名	多文化カフェ「やさしい日本語から、つながろう。」	所属局	港区
事業概要	区民まつりにおいて、地域の外国人住民と日本人住民が、「やさしい日本語」を使って会話する交流イベントを開催。開催後は、その様子を区ホームページ及びYouTube動画で公開し、開催当日の参加者のみならず、広く周知。 本取組みにあたっては、先行事例の生野区に倣って、缶バッジを作成・配布。ホームページでは、生野区及び市民局ホームページとリンクし、やさしい日本語の紹介記事を掲載。 これらにより、多文化共生への理解促進と、やさしい日本語の普及・啓発を図っている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	「子育てを応援する担い手育成・地域連携事業」によるイベント「TABUNKA」	所属局	西淀川区
事業概要	区内の子育て世代が、子育て支援や虐待予防について学んでいくことで、地域に還った子育て世代が主体的に地域と共に子育て支援の輪を広げ、地域全体での支援を行うことができる体制づくりを目的とした「子育てを応援する担い手育成・地域連携事業」の中で実施するイベント。 区役所一階の親子の交流スペース「に～よんステーション」において、通訳を配置したうえで外国につながる親子も参加しやすくした育児講座を開催し、子育ての悩みを共有し親子の交流の輪を広げるためのイベント「TABUNKA」を開催する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	年6回開催する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	「やさしい日本語」から、つながろう。	所属局	生野区
事業概要	本事業は、生野の街中で「やさしい日本語から始まる新たなコミュニティづくり」を目的として2018年8月より実施している。やさしい日本語がコミュニケーションツールの1つとして「人と人」がつながるきっかけとなり、より多くの方にやさしい日本語を活用してもらう取り組みを進めている。 本事業の趣意に賛同してくれる人や事業者には「やさしい日本語 缶バッジ・ステッカー」を配布しており、やさしい日本語をきっかけに気軽に会話できる協力店を掲載した「やさしい日本語協力店マップ」をインターネット上に公開している。また、ロゴデザインも自由にダウンロードできるようにしており、このデザインがより多くの自治体・企業に広がることで人と人とのつながりが広がることをめざしている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	やさしい日本語の普及啓発と、区内公立中学校との連携、区民まつりブース出展など継続して実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	地域の国際化人材養成講座 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	多文化共生社会の実現に向けて、相互理解・相互交流の意識醸成など、様々な視点を踏まえた講座を実施し、地域の国際化に必要な人材を養成する。		
事業計画	令和5年度		
	縮小		
	コミュニティ通訳養成専門講座については、現在コミュニティ通訳が特に必要とされる分野を選定し実施する。国際化人材養成講座については、社会情勢等をふまえ市民の関心の高まっているテーマを選定し実施する。コミュニティ通訳認定試験については、民間団体でもコミュニティ通訳認定試験を実施していることから、財団として一定の役割を果たしたと判断し見直した。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	留学生支援情報の発信 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	ボランティア活動や留学生にとって有益な情報を発信することにより、大阪に関心を持ってもらい、留学生と市民が協働、交流する機会を提供する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、留学生にとって有益な情報等を収集し、当財団HPの留学生向け情報発信専用ページへの掲載および留学生メールマガジンにより情報発信を行う。また、大阪の文化体験や施設見学などを日本人学生と一緒に交流しながら実施する機会を外国人留学生に提供する。その体験を通じて感じたことや視点の違いなどを共有し、多文化共生の意識醸成を図るとともに、留学生がSNS等を活用し情報発信を行うことにより留学生の発信により母国への大阪のアピールにつなげる。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	（公財）大阪国際交流センターを中心に自国の文化紹介・交流の場を提供する。外国人自らが自国の文化を紹介するプログラムを企画し、その実現を日本人住民がサポートしながら交流し、外国人住民のエンパワーメント及び日本人住民の多文化理解を促進する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた料理関係のプログラムを再開するとともに、自国の文化紹介・交流の場となるプログラムを実施し、多文化共生の担い手育成および多文化理解を促進する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	身近な国際交流	所属局	教育委員会事務局
事業概要	図書館において、身近な国際交流のあり方や多文化について考える講演会、演奏会など、異文化への理解を深めるプログラムを企画し実行する。 また、英語、中国語、韓国・朝鮮語により地域で子どもたちに絵本を読む活動を行っているボランティアを招き、「いろんなことばのおはなし会」として、子どもでも楽しく世界の文化に親しんでもらえるような企画運営を行う。 また、区民センターや区役所等と連携して、多文化交流の催しを実施している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	身近な国際交流のあり方や多文化について考える講演会や多言語でのおはなし会など、異文化への理解を深めるプログラムを実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多文化共生にかかる啓発のための市民セミナーの実施	所属局	市民局
事業概要	多文化共生についての市民理解の促進に向け、異なる文化や習慣への理解を深めるための市民向け講座を、生涯学習センターが持つノウハウを活用した「ネットワーク型市民セミナー事業」として実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	異なる文化や習慣への理解を深めるための市民向け講座を実施する。		
	令和6年度		
	継続		

(2) 生活ルールについての理解促進

事業名	外国人向け自転車マナー啓発	所属局	市民局 建設局
事業概要	外国人住民に対し、身近で便利な乗り物として、あらゆる年代に幅広く利用されている自転車の駐輪マナーや交通ルールの啓発や、放置自転車禁止地区などの情報発信を多言語で行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	外国人住民に対して自転車に関するマナーや交通ルールなどの啓発を外国人向けに多言語で行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	外国人向け放置自転車対策啓発	所属局	生野区
事業概要	道路上に放置している自転車に対し、多言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）の撤去予告の紙札(エフ)を作成し、放置自転車啓発を行っている。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	区内放置自転車へ対し継続的に啓発実施（主に5か所）		
	令和6年度		
	継続		

事業名	放置自転車対策啓発チラシの多言語化	所属局	西成区
事業概要	道路上の放置自転車に対し、多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）したチラシを作成し、啓発活動を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	継続して区内の放置自転車に対し啓発を行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	民泊施設利用者等に向けた注意事項のホームページ及びチラシの多言語化	所属局	健康局
事業概要	民泊施設利用者や近隣住民に向けて、利用時における注意事項や啓発内容を記載したホームページやチラシ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成するとともに、チラシについては、各区役所等で配架している。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き多言語による情報提供について検討する（制度改正等によりチラシの修正が必要となった場合は適宜修正）		
	令和6年度		
	継続		

事業名	ごみ分別パンフレットの多言語化	所属局	環境局
事業概要	ごみの分け方や出し方についてイラスト付きで説明している多言語のパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）を作成し、環境局ホームページに掲載。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	生活に身近なごみの処分に係る情報のため、多言語パンフレットの作成、ホームページ掲載など、引き続き行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	食品ロス削減啓発メッセージカード（外国語対応）	所属局	環境局
事業概要	外国語に対応した食べ残し＝「食品ロス」削減を呼びかけるメッセージカード（4言語：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成し、啓発を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、各区役所、観光案内所（新大阪・大阪・難波）、特区民泊事業者および環境局主催のイベント（ごみ減量フェスティバルやECO縁日）など幅広く配布し啓発を行っていく。		
	令和6年度		
	継続		

(3) 多文化共生のための啓発

事業名	外国人にかかる人権啓発事業	所属局	市民局
事業概要	外国人が直面している現状や課題などについて市民が理解を深められるよう、研修や広報などを通じて多文化共生に関する啓発を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	人権啓発・相談センターにて、外国人にかかる人権啓発パネルや啓発DVDの貸し出しを行う。 人権啓発・相談センター発行の大阪市人権だより「KOKOROねっと」内に、外国人住民に関する人権啓発記事掲載を検討する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例の運用	所属局	市民局
事業概要	条例に基づく市民等からの申出などを受けて、審査会において審査を行い、ヘイトスピーチに該当すると認定した場合、その拡散防止措置及び認識等の公表を行う。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、憲法上の表現の自由との関係に細心の注意を払い、調査審議を行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	人権ユニバーサル事業	所属局	市民局
事業概要	誰もが自分らしく輝いて生きられる社会の実現に向けて重要な役割を担う若年世代を主な対象として「多文化共生」に関する人権課題に理解を深める広報用動画を作成する。		
事業計画	令和５年度		
	新規		
	２分半程度の動画を作成し、区役所等で放映し、啓発を実施する。		
	令和６年度		
	廃止		

事業名	【再掲】多文化共生にかかる啓発のための市民セミナーの実施	所属局	市民局
事業概要	６（１）掲載のとおり		

(4) 外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり

事業名	【再掲】「やさしい日本語」から、つながろう。	所属局	生野区
事業概要	6 (1) 掲載のとおり		

事業名	ボランティア育成・活用事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	市民一人ひとりの国際感覚の醸成とホスピタリティの向上を図るため、日本人住民・外国人住民を問わず参画できるボランティアバンクを運営し、その充実とボランティアの活用を行う。通訳・翻訳や日本語学習支援などボランティア活動に必要なスキルや情報については、ボランティアのニーズを勘案した研修会を行うことにより充実を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、国際交流や多文化共生の担い手として、ボランティアの募集・活用を行い、通訳・翻訳や日本語学習支援などボランティア活動に必要なスキルアップのための研修会を行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	NPO等とのネットワーク連携事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	・府内の国際交流協会、NPO、NGO、市民団体等とのネットワークを構築する。 ・外国につながるこどもを支援する団体のネットワークを構築し、情報共有、事例研究などを通して、包括的に支援する。 ・外国人母子支援団体のネットワークから生まれたこども向けの教室に参画し、他地域での開催にも広げていくことを検討する。 ・単独団体では実施の難しい研修、相談会等をネットワークで実施し、連携体制を強化。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	引き続き、大阪府下の国際交流団体、NPO・NGO、市民団体等との情報共有や事例研究を通じて、ネットワーク連携体制を強化する。		
	令和6年度		
	継続		

(5) 外国につながる市民が活躍できるまちづくり

事業名	多言語版地域活動協議会リーフレットの作成	所属局	西成区
事業概要	定住外国人が増加傾向にあることから、多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）に対応した地域活動協議会リーフレットを作成し、地域活動協議会の認知度の向上を図るとともに、定住外国人の地域活動への参加を促していく。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	多言語版地域活動協議会リーフレットを西成区役所ホームページに掲載するとともに、区内の地域活動協議会にも配付する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	多文化共生にかかるエリアプログラム支援事業	所属局	市民局
事業概要	生活に身近な圏域において、地域住民が主体となり、外国につながる市民と地域住民（日本人）との相互理解、つながり・交流を生む取組を進めるために、小学校区程度を範囲とした地域においてステップ感を持ったプログラムを実施し、ノウハウの蓄積を行い、汎用的に活用できる基本的な取組手法（How to）を作成する。		
事業計画	令和5年度		
	新規		
	外国につながる市民を含む地域住民同士が、文化・風習の違いなどをお互いに知るところから始め、生活に身近なところでつながりを持ち、相互の理解を促進していくプログラムについて、4つのモデル地域において地域住民が主体となって実施するためのコーディネートを行う。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	ウクライナ避難民支援事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	ロシアのウクライナへの侵攻に伴い、ウクライナから大阪市に避難した方々が、安心して生活・暮らしを営めるように、避難民支援体制を構築する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	・（公財）大阪国際交流センターに、通訳支援をしながら相談に対応するウクライナ人支援コーディネーターに加え、避難民のニーズにあう支援策を提案し関係各所と高度な調整を行うコーディネーターを配置し、ウクライナ避難民支援体制を継続する。 ・また、相談対応及び日本語支援を実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	【再掲】多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業 【（公財）大阪国際交流センター】	所属局	経済戦略局
事業概要	6（1）掲載のとおり		

事業名	【再掲】外国人留学生との連携拡大及び起業支援	所属局	経済戦略局
事業概要	5（7）に掲載のとおり。		

事業名	【再掲】「やさしい日本語」から、つながろう。	所属局	生野区
事業概要	6（1）掲載のとおり		

(6) 市政への参加

事業名	多文化共生に関する意見聴取	所属局	市民局
事業概要	多文化共生の実現に資するため、現状の把握や課題の解決を目的として、多文化共生に関する有識者などからの意見聴取などを実施する。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	テーマを設定のうえ有識者から意見聴取を行う。		
	令和6年度		
	継続		

(7) 公務員への採用

事業名	公務員への採用	所属局	総務局
事業概要	受験機会を十分活用できるよう周知するなど、外国籍の方が広く本市の市民サービスに携わっていけるよう努める。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	継続して実施する。		
	令和6年度		
	継続		

事業名	やさしい日本語を活用した職員採用試験の周知	所属局	行政委員会事務局
事業概要	採用試験の実施に際し、やさしい日本語を活用して、外国籍の方の受験が可能な旨を採用案内ホームページ等に掲載し、外国籍の方々への受験機会の周知の充実を図る。		
事業計画	令和5年度		
	継続		
	・本市職員採用試験においては、試験区分によって受験資格や試験方法が異なる。令和2年度以前は、ひとつの要綱に複数の試験区分について記載していたが、引き続き試験区分ごとに分けて要綱を作成することで、外国籍の方でも理解しやすい文章構成にし、外国籍住民の方々への受験機会の周知の充実を図る。 ・採用試験実施周知チラシにおいて、消防吏員を除き、日本国籍を有しない者についても受験可能である旨を記載する。		
	令和6年度		
	継続		